

平成20年度「熊本県公立学校いじめアンケート」調査結果の概要について

全国で今もなお、いじめに起因する諸問題が起きている状況があります。県教育委員会では、県内のすべての公立小・中学校等の児童生徒を対象に、「熊本県公立学校いじめアンケート」を実施しました。本アンケートにより、各学校がいじめの実態を把握するとともに、迅速・適切な対応を行い、いじめの早期解消に取り組むこととしています。その結果がまとまりましたので、下記のとおり概要をお知らせいたします。

記

1 調査方法

- 質問紙法による無記名のアンケート調査を実施
- 回答児童生徒数 194,027人（回収率98.8%）

2 実施時期

- 公立小中学校
平成20年11月5日（水）～11月28日（金）
- 高等学校、特別支援学校
平成20年11月27日（木）～12月24日（水）

3 結果の概要

- (1) 「今の学年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒は、アンケートに回答した児童生徒194,027人（全児童生徒数の98.8%）のうち19,826人で全体の10.2%にあたる。昨年度の調査結果に比べると、5,419人減少しているものの、依然として多くの児童生徒が「いじめられた」と感じている。また、小学校では2年生が、中等高等学校では1年生が最も多く、「今の学年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒は、学年が上がるにつれて減少する傾向にある。
- (2) 「今の学年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒のうち、調査時に「今もいじめが続いている」と回答した児童生徒は6,297人(31.8%)であった。
- (3) いじめを受けた相手としては、各学校種とも「同級生」が最も多く、次いで小学校、高等学校及び特別支援学校では「上級生」、中学校では「部活動を一緒にしている人」となっている。
- (4) いじめの態様は、「冷やかす、からかい」「言いがかり、おどし」など言葉によるもの、「仲間はずれにする」「無視する」などが多い。また、「ネット掲示板に書き込む」については、全学校種とも昨年度より減少している。（小1.8 中0.6 高1.5 特1.7ポイント減少）
- (5) 「今の学年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒のうち、32.6%が誰にも相談していない状況で、昨年度の調査結果と比較すると0.7ポイント増加している。
- (6) 県の調査では、平成20年度中にいじめを受けた児童生徒の3月31日現在での解消率は、96.7%である。

※ 詳細については別添資料を参照

担当者
義務教育課 小原(6785)
ダイヤル 096-333-2690
高校教育課 宮本(6667)
ダイヤル 096-333-2685

別紙 1

平成20年度熊本県公立学校いじめアンケート結果の概要

義務教育課・高校教育課

1 調査の目的

各学校が、いじめの実態を確実に把握するとともに、迅速・適切な対応を行い、いじめの早期解消に取り組むための資料とする。

また、県教育委員会、市町村教育委員会及び各学校におけるいじめ根絶に向けた具体的な対応策を検討する資料とする。

2 実施時期 小中学校：平成20年11月 5日（水）～11月28日（金）

県立学校：平成20年11月27日（木）～12月24日（水）

（市立高校2校を含む）

3 調査方法 県内公立学校のすべての児童生徒を対象として、無記名のアンケート調査を実施。なお、調査内容の一部は校種等で異なるものとした。

4 回答児童生徒数 別紙参照

5 集計結果 別紙参照

6 小・中・県立学校共通の調査結果の状況

調査結果の概要 別紙参照

7 小・中学校の調査結果から見える課題

- 「今の学年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒は、アンケートに回答した児童生徒 158,165 人（全児童生徒数の 99.0 %）のうち 18,924 人で全体の 12.1 %にあたる。昨年度の調査結果に比べると、5,208 人減少しているものの、依然として多くの児童生徒が「いじめられた」と感じている。
- 「今の学年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒数は、小学校では低学年、中学校では1年生が最も多いことから、各校種間の連携や早い段階での人間関係づくりの取組を充実する必要がある。
- 11月の調査時に「今もいじめが続いている」と回答した小中学校の児童生徒は 5,954 人(31.5%)であった。
- 「同級生」によるいじめが最も多いことから、道徳の授業や学級活動などを通して、いじめを生まない、いじめを許さない学級集団づくりを重点的に進める必要がある。
- 相談しない理由は「先生に相談するとよけいひどくなる」、「自分の弱いところを見せたくない」、「親が悲しむ」が多い。このことから、学校が一体となっていじめの解消に取り組むなど、児童生徒が学校や教師への信頼感を持てるような取組の徹底を図るとともに教育相談体制の充実やスクールカウンセラーの活用など、相談しやすい環境づくりを進める必要がある。また、いじめは重大な人権侵害であり、家族や学校等へ相談しながら解決を図ることが正しい解決策であるという意識を育てる必要がある。
- 「いじめを見たり聞いたりした」とき、「黙って見ていた」とする傍観者の立場に

立つ児童生徒が昨年度の調査結果よりは減少しているものの、中学校では 44.9 %と依然として、高い数値である。このことから、道徳や特別活動等において「勇気」や「正義感」などの道徳性をはぐくみ、社会奉仕体験などの体験活動を通して、道徳的実践力を高める必要がある。

- 自由に使える携帯電話を持っている児童生徒の割合は、小学校で 17.7 %、中学校で 35.1 %である。また、今の学年になって「ネット上のいじめ」を受けた児童生徒は 682 人 (0.4 %) である。特に中学校女子生徒では、387 人 (1.5 %) が「ネット上のいじめ」を受けたと答えている。携帯電話の低年齢層への普及に伴い、情報モラルや倫理観をはぐくむ指導の充実が必要である。
- 県の調査では、平成 20 年度中にいじめを受けた小中学校の児童生徒の 3 月 31 日現在での解消率は、97.1 %である。

8 県立学校の調査結果から見える課題

- 高等学校においては、12月のアンケートでいじめを受けた生徒が 856 人いて、「今も続いている」と回答した生徒は 326 人もいた。
- 携帯電話の所持率は高等学校で約 8 割 (79.52%)、特別支援学校で約 3 割弱 (25.64%) の児童生徒が自分専用の携帯電話を所持している。
- 1日の使用時間については高等学校で 180 分 (3時間) 以上と回答した生徒が 21 % (H19は 25.15 %) と最も多く、携帯電話を所有している生徒の約 5 人に 1 人の割合になる。それを男女別に見てみると、男子が 7.8 %、女子が 13.4 % と特に女子が男子の 2 倍近になる。特別支援学校では約 5 割 (53.53%) が 30 分以下で、60 分以下まで集計すると約 7 割 (69.52%) になる。
- 携帯電話使用料の支払いについては、高等学校では 9 割弱 (86.64%)、特別支援学校では 9 割以上が保護者に支払ってもらっている。親への依存度が高いので、家庭内のルールづくりが大切と考えられる。
携帯電話の使いすぎ (金銭的な問題や宅習時間の確保) について、家庭・学校が連携し注意していく必要がある。
- メールの返信時間については、高等学校で「気づいたらすぐ」と回答した生徒が約 6 割 (58.06%)、10 分未満まで含めば約 8 割 (79.80%) がすぐに返信している。特別支援学校では約 5 割 (49.07%) が「気づいたらすぐ」と回答した。
- 2 時間以上 (気にしない) と回答した児童生徒が約 25.28 % である。
- インターネット上の掲示板への書き込みについては、高等学校では約 2 割の生徒が書き込みをしたことがあると回答しが、昨年度は約 4 割だったのでの半数になっている。特別支援学校では書き込みをしたことがある生徒は 5.21 % であった。各学校での情報モラルや人権問題への取組の成果だと考えられる。
- ブログやプロフについては、高等学校で約 4 ~ 5 人に 1 人が開設していることがわかった。特に男子より女子の方が約 2 倍多く、興味があることがわかった。この結果からしても女子生徒の被害が多いのは推測できる。特別支援学校ではどちらも 3 ~ 4 % 台であった。
- 県の調査では、平成 20 年度中にいじめを受けた県立学校の児童生徒の 3 月 31 日現在での解消率は、93.4 % である。

9 今後の取組

(1) いじめの未然防止と早期発見・早期対応の学校体制づくりについて

- 各学校が、「いじめ対策検討委員会」等を定期的に開催し、情報の共有化を図りながら、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努める。
- 学校が独自の無記名のアンケート調査等を実施し、いじめの実態把握に努める。
- 「いじめ対応の手引き」等を活用し、教職員の認識を深め、いじめの未然防止や早期発見・早期対応のための共通実践に努める。
- 系統的で、継続性のある指導計画の下に、生命や自然に対する畏敬の念、自他を大切に作る心、感謝の心、郷土を愛する心などの豊かな心の醸成を図る。
- 担任による指導に加え、全教職員の協力の下で生徒指導にあたる体制を整え、学校内の規律の維持に努めるとともに、児童生徒の規範意識の醸成を図る。
- いじめ根絶に関するポスターや標語の作成に取り組み、その作品を校内掲示するなど、いじめを生まない、いじめを許さない環境づくりを進める。

(2) 発達段階、学校環境の変化を踏まえた対応について

- 幼・保、小、中、県立学校間の定期的な連絡会、合同研修会、情報交換会等を実施して指導者の連携を図り、なめらかな移行ができるように工夫する。
- 幼・保、小、中、県立学校間で日常的な子ども同士の交流活動、入学前の体験入学や説明会などを行うなど、校区内の幼・保、小、中、県立学校間の連携を深める。
- 入学当初の学校行事や学級活動等において、新しい仲間づくりができる教育活動の工夫を行う。

(3) どの子ども誰かに相談できる体制づくりについて

- 相談室の整備や相談箱の設置、相談機関等の周知を積極的に行う。
- 担任、養護教諭、スクールカウンセラー等が相互に連携を図り、教育相談の場所や時間、実施方法などについて工夫改善し、どの子ども相談しやすい体制をつくる。
- 「熊本県子どもいじめ相談電話」について、児童生徒に周知を図る。
- 各教育事務所は、スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー、いじめ・不登校アドバイザー等の活用について各学校に一層の周知を図る。

(4) 児童生徒の豊かな心や道徳的实践力、人間関係づくりの力を育てるについて

- 道徳や特別活動等を通して「正義感」「思いやり」などの豊かな心をはぐくみ、「仲間づくり」など人間関係づくりの力を伸ばす。
- 社会奉仕体験や自然体験などの体験活動を通して児童生徒の自尊感情を高め、道徳的实践力を育成する。
- 学級活動や児童会、生徒会活動等の児童生徒によるいじめ根絶のための自主的活動を促進する。
- 異学年交流や児童生徒相互の交流的な相談活動（ピアサポート）等に積極的に取り組み、いじめの未然防止に努める。
- すべての教育活動において、児童生徒の言語活動が適正に行われるようにするとともに、コミュニケーション能力の育成に努める。
- スポーツやレクリエーション、体験活動等を通して児童生徒が互いに認め合い、

学び合い、助け合う学校、学級づくりを行う。

(5) 教職員と児童生徒の信頼関係の構築について

- 教職員は、児童生徒に対して、一人一人がかけがえのない存在であることを日ごろから語り込み、「徹底して守り通す」という姿勢を示す。
- 教職員は、すべての教育活動において、共感的な児童生徒理解に努め、子どもの声に耳を傾け、訴えを丁寧を受け止めながら適切に対応する。
- 教員が、子どもとのより強い信頼関係を築くために、指導方法を工夫し、分かる授業を実践するとともに、子どもとの遊びや触れ合いの時間を確保する。

(6) 教職員の人権感覚の向上について

- 教育委員会等が行う人権教育の研修を充実するとともに、いじめに関する参加体験型の研修等を実施することにより、教職員の人権感覚の向上を図る。
- 校区ごとの定期的な連絡会や相互の訪問交流により、教職員等の相互理解を深め、児童生徒の発達に応じた適切な対応について、学び合う機会を設ける。
- 教職員自身が率先して言語環境を整えていくという認識に立ち、各学校での校内研修等において、児童生徒一人一人への接し方などを振り返る事例研究等を実施する。
- 教職員が、常に「くまもとの教職員像」に基づいて自らの教育活動を振り返りながら、教育的愛情を持って指導に当たる。

(7) 家庭・地域・関係機関との連携による取組について

- いじめについて、「学校便り」や「学級便り」などの通信で取り上げたり、家庭訪問などをしたりすることにより、学校と家庭との緊密な連携を図る。
- 市町村教育委員会や各学校は、家庭において基本的な生活習慣や善悪の判断などの基本的なルールやマナーをはぐくむよう「くまもと家庭教育10か条」などを活用し、様々な機会をとらえて啓発を図る。
- スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用などを通して、学校、家庭、相談機関や関係機関等が情報の共有化を図り、相互に連携した取組を進める。
- 市町村教育委員会は、域内で「いじめ対策検討会議」を設置するなど、学校・家庭・地域社会が連携して地域ぐるみでいじめ根絶に取り組むための方策を検討する。
- 6月の「いじめ根絶月間」の取組として、学校・家庭・地域が連携して、いじめ根絶のために、講演会や体験的活動などを行い、地域ぐるみでいじめ根絶に向けて取り組む気運を高める。

(8) ネット掲示板や携帯電話等への対応について

- 子どもたちの携帯電話の利用の実態を把握するとともに、学校、家庭、地域、関係機関が協力して携帯電話の正しい利用や情報モラル等の指導を徹底する。
- 保護者に対して、フィルタリングソフトの有効性や学校と家庭が協力して取り組むことの必要性等について啓発を図り、児童生徒を取り巻く環境を適切に整えるよう努める。

別紙2

平成20年度熊本県いじめアンケートの集計結果（集計表のみ）

- 1 実施期間 小中学校：平成20年11月 5日（水）～11月28日（金）
 県立学校：平成20年11月27日（木）～12月24日（水）
 （市立高校2校を含む）
- 2 調査対象 県内公立小中高等学校の児童生徒
- 3 実施状況

	小学校			中学校			高等学校		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
児童生徒数	53,582	50,547	104,129	27,769	26,267	54,036	19,030	17,909	36,939
実施者数	53,395	50,396	103,791	27,092	25,647	52,739	18,785	17,663	36,448
未実施者数	187	151	338	677	620	1,297	245	246	491
実施率	99.7%	99.7%	99.7%	97.6%	97.6%	97.6%	98.7%	98.6%	98.7%
	特別支援学校			合計					
	男子	女子	合計	男子	女子	合計			
児童生徒数	779	472	1251	101,160	95,195	196,355			
実施者数	648	401	1049	99,920	94,107	194,027			
未実施者数	131	71	202	1,240	1,088	2,328			
実施率	83.2%	85.0%	83.9%	98.8%	98.9%	98.8%			

- 今年度の実施率は、全体で98.8%、未実施者は2,328人あった。
- 未実施者については、病気による長期の欠席や不登校等により家庭訪問や個別の面談等においても調査できなかった者。

4 主な調査結果

【小・中・県立学校共通の調査結果】

(1) 今の学年になっていじめられたことがありますか。

校種		平成20年度			平成19年度		平成18年度	
		あると回答	割合(%)	実施者数	あると回答	割合(%)	ある	割合(%)
小学校	男	8,292人	15.5%	53,395人	10,350人	19.1%	—	—
	女	6,840人	13.6%	50,396人	9,004人	17.6%	—	—
	計	15,132人	14.6%	103,791人	19,354人	18.4%	21,811人	20.4%
中学校	男	1,943人	7.2%	27,092人	2,391人	8.5%	—	—
	女	1,849人	7.2%	25,647人	2,387人	9.0%	—	—
	計	3,792人	7.2%	52,739人	4,778人	8.8%	7,060人	12.9%
高等学校	男	444人	2.4%	18,785人	590人	3.1%	—	—
	女	412人	2.3%	17,663人	464人	2.6%	—	—
	計	856人	2.3%	36,448人	1,054人	2.9%	1,811人	4.6%
特別支援学校	男	30人	4.6%	648人	30人	4.5%	—	—
	女	16人	4.0%	401人	29人	7.2%	—	—
	計	46人	4.4%	1049人	59人	5.5%	—	—
合計	男	10,709人	10.7%	99,920人	13,361人	13.1%	—	—
	女	9,117人	9.7%	94,107人	11,884人	12.4%	—	—
	計	19,826人	10.2%	194,027人	25,245人	12.8%	30,682人	15.2%

* 学年別集計結果（いじめを受けた児童生徒数）

小 学 校			中 学 校		
学年	回答者数	割合 (%)	学年	回答者数	割合 (%)
1年	3,305人	19.8%	1年	1,854人	10.8%
2年	3,532人	20.6%	2年	1,216人	6.8%
3年	2,766人	16.2%	3年	722人	4.1%
4年	2,203人	12.7%			
5年	1,855人	10.6%			
6年	1,471人	8.2%			

高 等 学 校			特 別 支 援 学 校		
学年	回答者数	割合 (%)	学 部	回答者数	割合 (%)
1年	390人	3.2%	小学部	12人	5.1%
2年	255人	2.1%	中学部	1人	0.4%
3年	211人	1.7%	高等部	33人	5.8%

(2) 今もいじめは続いていますか。(調査時点)

状 況	校 種	平成20年度		平成19年度		平成18年度	
		児童生徒数	割合(%)	児童生徒数	割合(%)	児童生徒数	割合(%)
続いている	小学校	4,696人	31.0%	6,266人	32.4%	7,462人	34.2%
	中学校	1,258人	33.2%	1,538人	32.2%	1,993人	28.2%
	高等学校	326人	38.1%	360人	34.2%	562人	31.0%
	特別支援	17人	37.0%	26人	44.1%	—	—
	合計	6,297人	31.8%	8,190人	32.4%	10,017人	32.6%
続いてない	小学校	10,436人	69.0%	13,088人	67.6%	14,252人	65.3%
	中学校	2,534人	66.8%	3,240人	67.8%	4,979人	70.5%
	高等学校	530人	61.9%	694人	65.8%	1,016人	56.1%
	特別支援	29人	63.0%	33人	55.9%	—	—
	合計	13,529人	68.2%	17,055人	67.6%	20,247人	66.0%

(3) だれからいじめられましたか。(いじめを受けた時の相手：複数回答)

だれからいじめられたか	平成20年度				平成19年度			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
同級生	75.3%	87.4%	75.4%	67.4%	76.2%	84.9%	76.1%	49.2%
上級生	24.5%	10.9%	11.4%	21.7%	26.5%	11.7%	14.4%	33.9%
部活動と一緒にしている人	9.8%	16.0%	10.7%	4.3%	6.0%	19.5%	12.0%	5.1%
先生	0.6%	2.1%	8.6%	4.3%	2.6%	3.1%	10.5%	6.8%
地域の青年	4.3%	0.6%	2.1%	2.2%	4.4%	1.0%	1.9%	6.8%
他の学校の子ども	6.3%	1.8%	2.0%	8.7%	5.8%	1.9%	2.9%	28.8%
その他の人	4.4%	2.1%	3.6%	17.4%	3.7%	2.6%	4.8%	11.9%

(4) どんないじめを受けましたか。(いじめの態様：複数回答)

どんないじめを受けましたか	平成20年度				平成19年度			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
言いがかり、おどし	29.0%	21.8%	27.1%	28.3%	28.9%	21.9%	28.9%	42.4%
冷やかす、からかい	36.6%	50.5%	45.8%	37.0%	36.7%	50.7%	43.1%	40.7%
物をかくす、汚す	18.8%	19.2%	15.0%	15.2%	20.5%	19.9%	17.7%	22.0%
仲間はずれにする	29.1%	30.0%	24.8%	19.6%	31.6%	33.2%	29.8%	18.6%
無視する	14.0%	19.6%	16.0%	10.9%	15.1%	22.2%	17.6%	13.6%
殴る、ける	26.7%	17.4%	14.6%	15.2%	26.5%	17.7%	16.9%	25.4%
お金やものをとる	5.9%	4.4%	7.5%	8.7%	5.9%	5.7%	8.9%	1.9%
笑われることを無理にさせる	9.4%	7.2%	9.2%	15.2%	10.3%	8.8%	12.5%	15.3%
用事を言いつける	7.8%	6.5%	7.9%	6.5%	8.6%	7.7%	11.2%	15.3%
ネット掲示板に書き込む	0.5%	4.0%	13.9%	0%	2.3%	4.6%	15.4%	1.7%
その他	9.7%	11.0%	8.3%	13.0%	9.2%	11.4%	8.5%	13.6%

(5) いじめを受けた人は、だれかに相談しましたか。(＊平成18年度は「無答」あり)

状 況	校 種	平成20年度		平成19年度		平成18年度	
		児童生徒数	割合(%)	児童生徒数	割合(%)	児童生徒数	割合(%)
相談した	小学校	10,433 人	68.9%	13,547 人	70.0%	12,838 人	58.9%
	中学校	2,353 人	62.1%	2,970 人	62.2%	3,968 人	56.2%
	高等学校	553 人	64.6%	634 人	60.2%	810 人	44.7%
	特別支援学校	29 人	63.0%	37 人	62.7%	—	—
	合 計	13,368 人	67.4%	17,188 人	68.1%	17,616 人	57.4%
相談していない	小学校	4,699 人	31.1%	5,807 人	30.0%	7,310 人	33.5%
	中学校	1,439 人	37.9%	1,808 人	37.8%	2,741 人	38.8%
	高等学校	303 人	35.4%	420 人	39.8%	665 人	36.7%
	特別支援学校	17 人	37.0%	22 人	37.3%	—	—
	合 計	6,458 人	32.6%	8,057 人	31.9%	10,716 人	34.9%